資料１－１

宍道総合公園再整備基本構想 案

令和７年２月

松江市

1. 基本構想検討の流れ

資料１－２

【基本構想検討の目的】

　宍道総合公園は昭和58年3月に供用開始されており、現在では遊具や施設の老朽化が進んでいる。公園の更なる利用促進を図り、利用者が「使いやすい」「使いこなせる」施設へ再整備するため、基本構想を検討するものである。

◆ 対象範囲

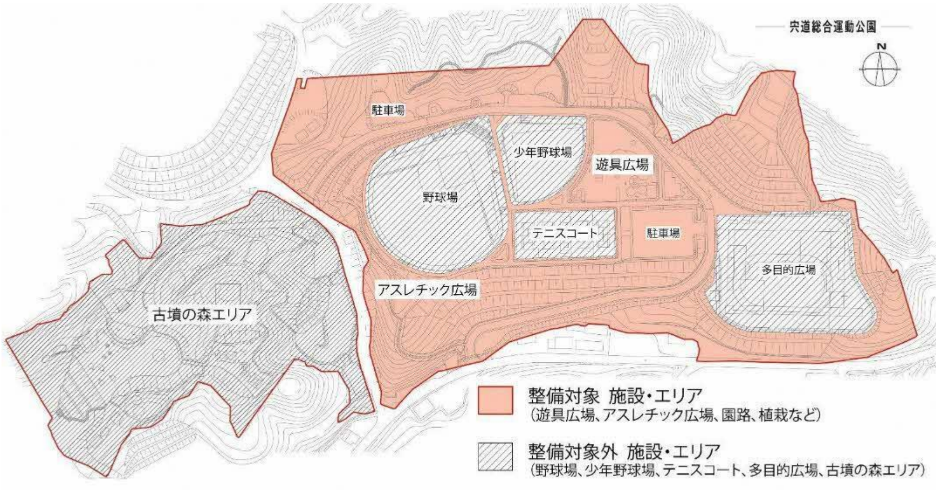

◆ 対象範囲

　古墳の森エリア及び「野球場」「少年野球場」「テニスコート」「多目的広場」を除くエリア
　※上図赤着色範囲

◆ 検討項目

①遊具・アスレチック広場
②園路　③植栽　④トイレ（遊具広場）
⑤管理・運営方針（植栽整備）

【基本構想の検討フロー】

本構想は以下のフローによって検討した。

策定フロー	協議・検討内容
第５回公園協議会 2024.8.27	・基本構想の検討の進め方（ワーキング設置） ・公園の現状（施設状況等）
第１回 公園協議会 ワーキング・グループ 2024.10.1	・基本構想検討に向けて現況の共有・整備に関する意見交換 ・公園利用者や関係者へのアンケート調査内容の検討
宍道総合公園の整備に関するアンケート実施	
第２回 公園協議会 ワーキング・グループ 2024.12.5	・整備に関する意見の共有（アンケート結果等） ・検討エリア（遊具・アスレチック広場、園路、植栽、トイレ）の整備の方向性について
第３回 公園協議会 ワーキング・グループ 2025.1.30	・検討エリアのゾーニングや導入機能について ・植栽の維持・管理の方針について
第６回公園協議会 2025.2.17	・宍道総合公園再整備基本構想案の提示

2. 再整備の方針

資料１－３

MATSUE Park Vision

宍道総合公園の位置づけ：**主要な公園**

主要な公園の目指すべき姿

・特徴的な利活用を検討し、個性を引き出す
・民間事業者との連携による維持運営を目指し、公園施設の有効活用による収益事業を展開することで利便性の向上を図る

公園の課題※

・みんなのトイレ（多目的トイレ）がない
・小さなこども達が遊べる遊具が少ない

これからの※コンセプト

・県内外からの集客と近隣施設との連携による地域振興
・屋外スポーツの拠点としての利活用

※本構想で検討する項目に関係する部分の抜粋

「MATSUE Park Vision」のコンセプトの一つである屋外スポーツ（野球、テニス、サッカーなど）の拠点としての利活用の充実を図る。

地域を中心とした周辺住民の整備ニーズ（小さいこどもの遊び場、安全な公園利用等）への対応を図る。

【再整備方針・コンセプト】

スポーツ施設利用者の利便性や快適性の向上につながる園地の整備

地域住民の日常的な利用促進につながる園地の整備

3. 再整備構想

【全体構想図】

- 宍道総合運動公園　基本構想 -

全体的な整備の方向性
- スポーツ施設利用者の利便性や快適性の向上につながる園地の整備
- 地域住民の日常的な利用促進につながる園地の整備

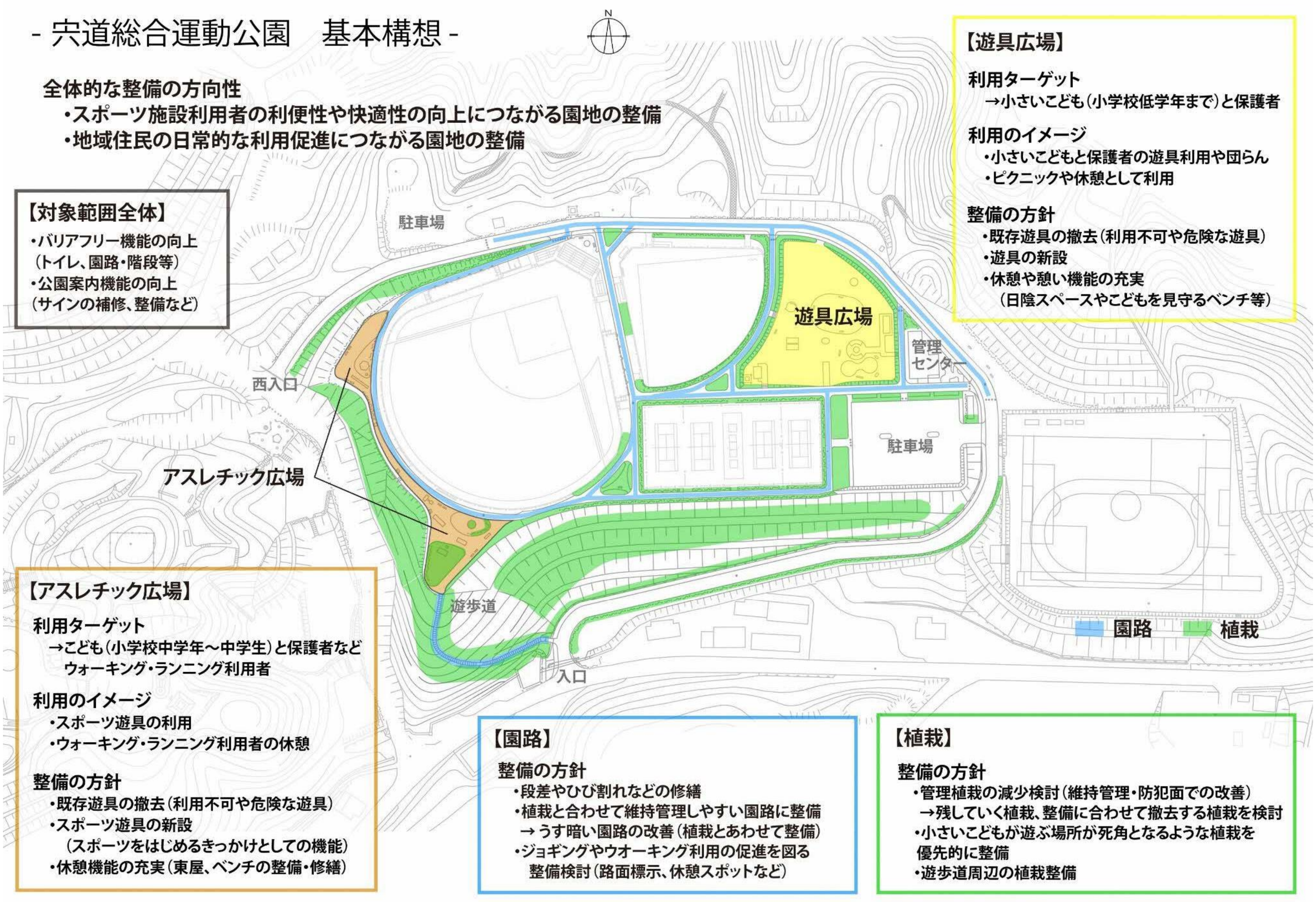

【対象範囲全体】
- バリアフリー機能の向上（トイレ、園路・階段等）
- 公園案内機能の向上（サインの補修、整備など）

【遊具広場】

利用ターゲット
→小さいこども（小学校低学年まで）と保護者

利用のイメージ
- 小さいこどもと保護者の遊具利用や団らん
- ピクニックや休憩として利用

整備の方針
- 既存遊具の撤去（利用不可や危険な遊具）
- 遊具の新設
- 休憩や憩い機能の充実（日陰スペースやこどもを見守るベンチ等）

【アスレチック広場】

利用ターゲット
→こども（小学校中学年～中学生）と保護者など
ウォーキング・ランニング利用者

利用のイメージ
- スポーツ遊具の利用
- ウォーキング・ランニング利用者の休憩

整備の方針
- 既存遊具の撤去（利用不可や危険な遊具）
- スポーツ遊具の新設（スポーツをはじめるきっかけとしての機能）
- 休憩機能の充実（東屋、ベンチの整備・修繕）

【園路】

整備の方針
- 段差やひび割れなどの修繕
- 植栽と合わせて維持管理しやすい園路に整備
  → うす暗い園路の改善（植栽とあわせて整備）
- ジョギングやウオーキング利用の促進を図る整備検討（路面標示、休憩スポットなど）

【植栽】

整備の方針
- 管理植栽の減少検討（維持管理・防犯面での改善）
  →残していく植栽、整備に合わせて撤去する植栽を検討
- 小さいこどもが遊ぶ場所が死角となるような植栽を優先的に整備
- 遊歩道周辺の植栽整備

3. 再整備構想

資料１－５

【遊具広場】

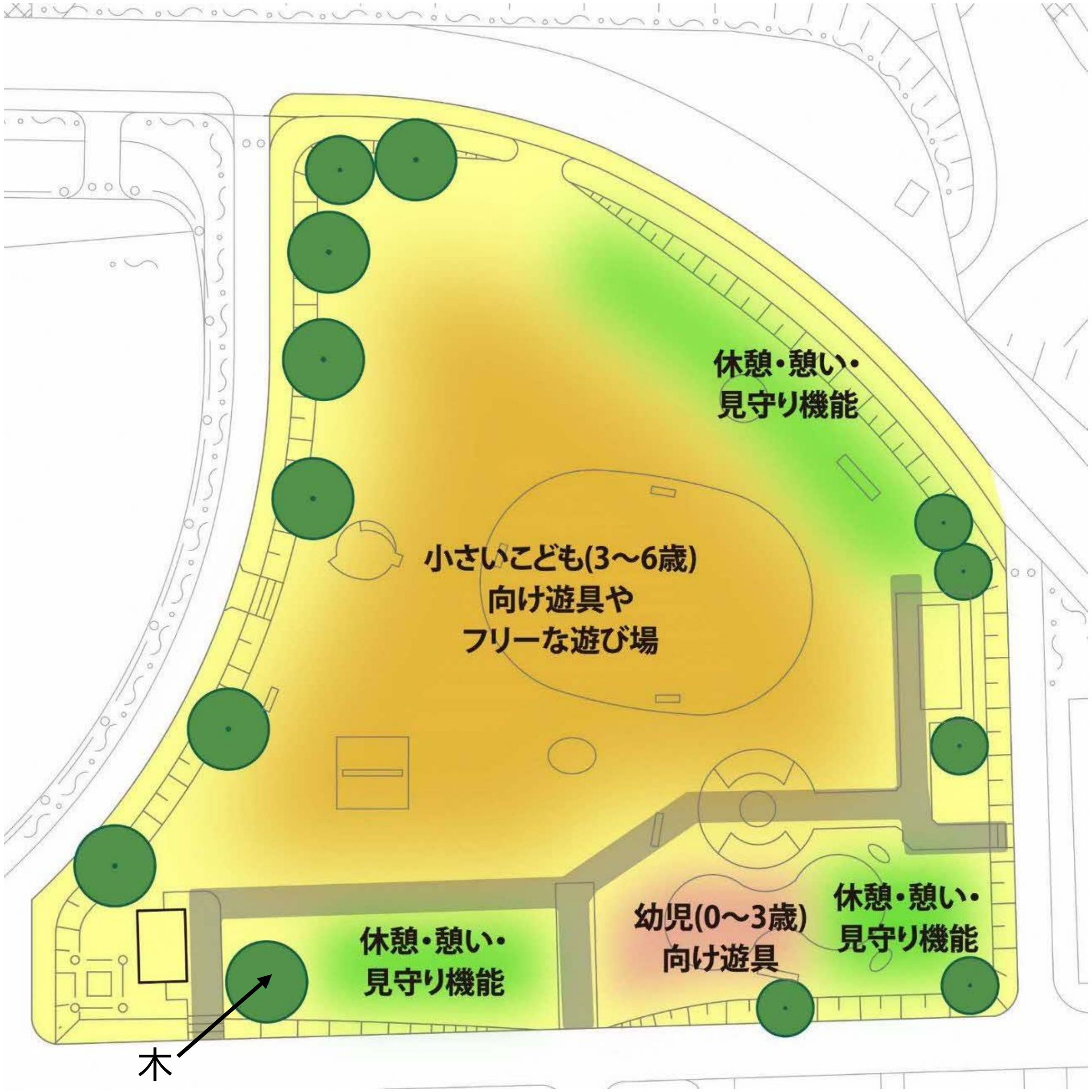

導入機能

- 小さいこどもや幼児向けの遊具
- 自由に遊べるフリースペース
- 休憩や憩いの機能（東屋やベンチ）

インクルーシブ複合遊具

幼児向け遊具

東屋

※写真はイメージであり、詳細な遊具規模・配置は基本計画で検討

3. 再整備構想

資料１－６

【アスレチック広場】

導入機能

・新たなスポーツ機能
（バスケットコートやスポーツウォール）
・休憩や憩いの機能（東屋やベンチ）

3×3 バスケットコート

スポーツウォール

※写真はイメージであり、詳細な遊具や施設の規模・配置は基本計画で検討

3. 再整備構想

【園路・サイン】

整備の方針

- 段差やひび割れなどの修繕
- 公園案内機能の向上（サインの補修、整備）
- ジョギングやウォーキング利用の促進を図る整備検討（路面標示、休憩スポットなど）
- 自転車の園路利用に関する注意喚起サイン整備

園路のひび割れ

ウォーキングコース路面標示例

【植栽】

整備の方針

- 管理植栽の減少検討（維持管理・防犯面での改善）
  →残していく植栽、整備に合わせて撤去する植栽を検討
- 小さいこどもが遊ぶ場所が死角となるような植栽を優先的に整備
- 園路周辺の植栽整備
- 遊歩道周辺の植栽整備

遊具広場（繁茂の時期）

アスレチック広場（繁茂の時期）

3. 再整備構想

資料１－８

【トイレ（遊具広場）】

アンケート等で寄せられた整備に関する意見・要望

・洋式化や多目的トイレ整備が求められている
・“清潔さ”や“明るさ”、“安全性”の改善を求める意見が多く回答された
・トイレの清潔さは公園全体のイメージを左右するため、清潔さ維持の対策が必要

整備の方針

・ニーズや要望に沿ったトイレ整備を図る

※基本計画で検討を進める

遊具広場トイレ

3. 再整備構想

【植栽の管理・運営】

現況（令和6年度実績）

市による植栽管理業務委託
→枠内の駐車場（黄着色）以外のエリア
（機械除草や芝刈り、園地清掃、低木剪定等）
年1回実施
（※遊具広場、アスレチック広場は年2回）

駐車場（黄着色） 周辺や園路
→公園愛護団 年2回実施

駐車場（黄着色） 周辺
→企業ボランティア 年2回実施

【管理・運営の方針】

遊具広場・アスレチック広場の植栽管理について、
年 4 回実施（現況+2回）を目標として、以下の検討を進める

① 現在の活動団体の植栽整備・エリア・実施時期の見直し
② 活動団体として新たな愛護団等の結成の検討